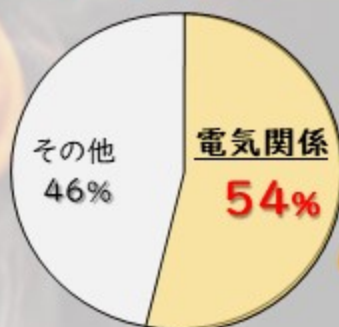


# ご存じですか？

## 地震による火災の過半数は 電気が原因という事実。



東日本大震災で、火災の発生原因が特定された、過半数が電気関係の出火でした。地震時の電気火災とは、「電気機器からの出火」や、「停電が復旧した時に発生する火災」のことです。

💡 電気火災対策には、地震の揺れを感知し、自動的にブレーカーを落とす感震ブレーカーが効果的です。

### 👉 茅ヶ崎市では感震ブレーカー設置に対して補助金を交付しています。



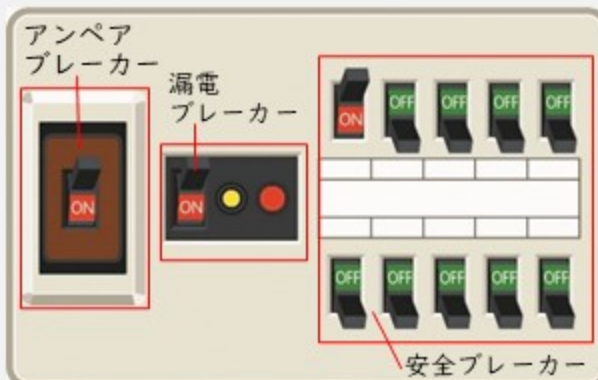
👉 補助金について  
簡易型感震ブレーカーの機器購入費(税込)の 2/3 (上限3,000円) となります。

👉 申請方法について  
各自治会を通じての申し込みとなります。  
(個人からの申請は受付していません。)

#### 【注意事項】

- ※夜間避難時のために懐中電灯等の照明機器を常備しましょう。
- ※常時電源が必要な機器を使用している場合は、バッテリー等を備えてください。
- ※機器の返品・返金や設置時・設置後の事故については、市・自治会は責任を負いかねます。

#### ◆感震ブレーカー作動後の分電盤の復旧方法



- ①発火の可能性がある所がないか各部屋を確認する。
    - ・発火の可能性がある電気機器に可燃物が落下していないか
    - ・家具の下敷き等で電気コードが断線していないか
  - ②安全ブレーカーを全てOFFにする。
  - ③アンペアブレーカー・漏電ブレーカーのスイッチをONに状態に戻す。
    - ・分電盤に設置するタイプの感震ブレーカーを設置している場合は、この時に、感震ブレーカーも再セットしてください。
  - ④安全ブレーカーが連動している部屋を確認しながら、1つずつスイッチをONにする。
- ※日中に2人以上で作業を行い、消火器を手元に準備しておく等、安全確認を行ったうえで実施してください。

問い合わせ先: 茅ヶ崎市役所都市部 都市政策課 (本庁舎3階)  
電話: 0467-81-7181

## ◆茅ヶ崎市クラスター(延焼運命共同体)地図

市では、平成20年度に、「地震による地域危険度測定調査」を行いました。その結果、本市は、延焼火災の危険性の高い地域が広がっており、特に、東海道線の南側には、県内最大級の「延焼クラスター」が広がっていることが分かりました。

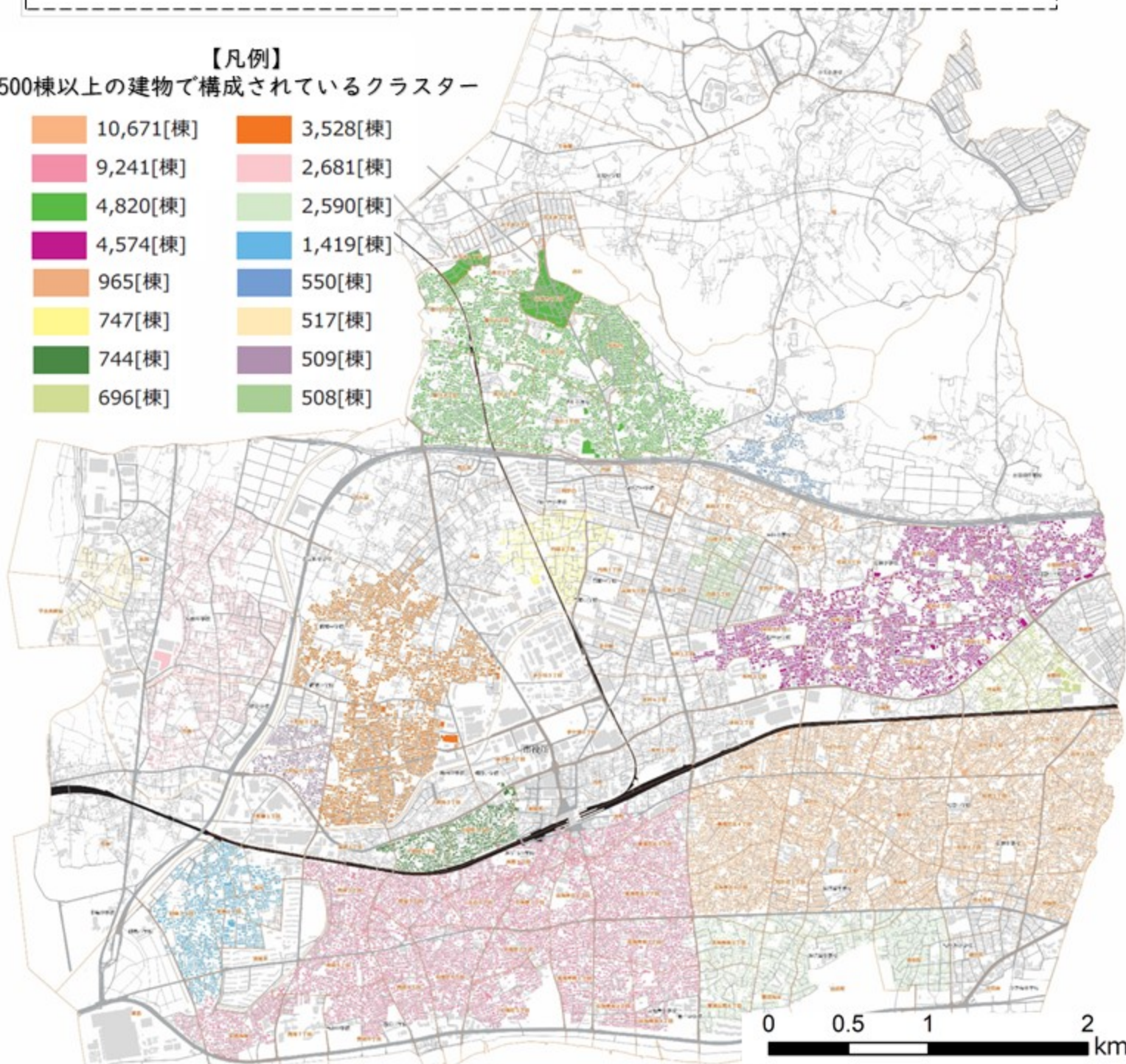
「延焼クラスター」とは、大規模地震時に同時多発的に火災が発生し、消火活動ができず、放置された場合、その範囲内の建物全てが、焼失してしまう可能性がある範囲になります。

※図中の色が付いている建物群が「延焼クラスター」を示しています。

### 【凡例】

500棟以上の建物で構成されているクラスター

10,671[棟]	3,528[棟]
9,241[棟]	2,681[棟]
4,820[棟]	2,590[棟]
4,574[棟]	1,419[棟]
965[棟]	550[棟]
747[棟]	517[棟]
744[棟]	509[棟]
696[棟]	508[棟]



500棟以上の建物数で構成されている延焼クラスター分布図